

令和8年度 第1回橿原市市民活動交流広場運営協議会 議事録

日 時 : 令和8年5月15日(金)午前11時00分～午後0時

場 所 : すみれホール4階 シクラメンA

出席者 : 岡田会長、大杉委員、濱田委員、吉本委員、平本委員

事務局: 高橋総務部長、大鳥総務部副部長、榊市民協働課長、東統括調整員、中浦主査

案件 (1) 市民活動交流広場の運営状況について

(2) その他

【司会】

本日はご多忙のところ、橿原市市民活動交流広場運営協議会に出席いただきありがとうございます。

まずは、委員のご紹介をさせていただきます。橿原市市民活動交流広場運営協議会

- ・座長の岡田 龍樹(おかだ たつき)様でございます。
- ・委員の大杉 和子(おおすぎ かずこ)様でございます。
- ・委員の濱田 しま子(はまだ しまこ)様でございます。
- ・委員の吉本 光男(よしもと みつお)様でございます。
- ・委員の交代がありましたので、ご報告をいたします。

前委員の山中委員より退任の申し出がありましたので、退任を受理し、ボランティア団体の傾聴ボランティアえがお代表の平本様を新委員に選出し、指名しました。

- ・委員の平本 誠剛(平本 せいこう)様でございます。

次に人事異動があり、事務局のメンバーに変更がありましたので紹介させていただきます。

総務部長の 高橋 佳嗣(たかはし よしつぐ)でございます。

総務副部長の 大鳥 清治 (おおとり きよじ)でございます。

市民協働課 市民活動推進係 統括調整員の東 寛(あずま ひろし)でございます。

市民協働課 市民活動推進係 主査の中浦 斎(なかうら いつき)でございます。

最後に市民協働課長の 榊 啓太(さかき けいた)でございます。

【司会】

この会議は公開となっていますので、議事録作成のためにICレコーダーによる録音をさせていただきますので、予めご了承をお願い申し上げます。

【司会】

本会議は、傍聴者がいる場合には、傍聴公開可ということになっておりますが、本日傍聴者はい

らっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。

【司会】

高橋部長と大鳥副部長につきましては、所要につきまして、退席させていただきます。

【司会】

それでは、只今より市民活動交流広場運営協議会を開催いたします。案件に入る前に事前にお渡ししております資料のご確認をお願いします。

【事務局】

配布いたしました資料についてご確認いたします。事前郵送分は、開催通知文、市民活動交流広場の運営状況について、市民活動交流広場月報（令和6年度及び7年度）、駐車場・駐輪場の減免及び印刷機器の利用状況（令和6年度及び7年度）となります。

当日配布分は、次第、市民活動交流広場運営協議会名簿、橿原市市民活動交流広場運営協議会開催要綱、ナビコンパス 第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号となります。

配布漏れ等がございましたらお知らせください。不足分をお渡しいたします。よろしいでしょうか。

【司会】

それでは、ここからの進行につきましては、岡田座長をお願いいたします。

案件1（市民活動交流広場の運営について）

【岡田会長】

それでは、案件1の「市民活動交流広場の運営について」ですが、事務局より報告してください。

【事務局】

案件1「市民活動交流広場の運営状況について」事務局から説明させていただきます。事前に配付している資料「市民活動交流広場の運営状況について」をご覧ください。

1ページをご覧ください。まず、「1. ボランティア・市民活動登録」です。活動されている団体と個人には、毎年度登録をお願いしています。登録は、毎年2月に登録のご案内を送付し、3月から登録受付を実施しております。令和7年度末現在で、個人市内16件及び市外2件と合計は、18件。団体市内85件及び市外24件と合計は、109件の登録がありました。

次に、1ページの下部をご覧ください。「2. ボランティア保険案内・受付」です。ボランティア保険とは、全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約のことになります。その保険の案内及び受付を、市民活動交流広場がボランティアやNPOの活動拠点であるので、橿原市社会福祉協議会から加入事務手続きを受託しているものに

なります。ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償するもので、基本のボランティア活動で年度単位の掛け捨てで一人あたり350円からの保険料となります。活動保険は、令和7年度について、延べ200件、延べ2,648名となり、昨年度と同程度の加入受付を行いました。ボランティア行事保険は、延べ226件、延べ13,893名で令和2年度のコロナ禍が明けてから年々増加となり、特にこども食堂が1行事あたりの参加人数が多く、大幅な増加要因となっております。

次の、2ページをご覧ください。「3. 出前講座」です。令和7年度は、出前講座の実施がボランティア71件・行政49件で計120件です。ボランティアでは、「気功体操・脳活シナプソロジー」講座が10件、「あなたのお金がねらわれている！」講座が9件、「楽しい健康づくり」講座・「子供達にハピネスを！」が6件実施されました。行政では、「地震への備え及び風水害への備えなど」の講座が30件程、「世界遺産に向けた飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」講座が4件、「子どもの交通安全教室」・「介護保険制度について」の講座が各3件、実施されました。令和4年度から令和5年度にかけて大幅増しましたが、令和5年度以降は同程度となっています。出前講座の申込団体が、自治会、地区公民館を使用している団体、サロン、老人会、防災会、夏休みなどの学童クラブなどが多く、利用状況は一定程度定着している一方で、現在の利用層を踏まえると、今後の大幅な件数増加は見込みにくい状況と考えています。また、生活様式や考え方が変わり個性が重要視され地域の集まりの集客などにも影響していると考えております。しかし、引き続きホームページやチラシ等で周知行っていき、出前講座の実施の充実を図っていききたいと思います。

次の、2ページの下部をご覧ください。「4. 広場利用者数」です。令和7年度は、6,998人です。主な利用者は、広場使用、作業コーナー利用コピー、活動・行事保険加入手続き、団体登録、出前講座申込、イベントの掲載申込、結婚活動支援のファイル閲覧、お見合い場所として利用を頂いております。令和6年度と比較し微増ではありますが、増加しています。引き続き広場の活用やイベントの周知を行い、市民活動交流広場の利用を呼びかけていきます。

「5. 市民活動交流広場ニュース作成」をご覧ください。(P3) 次の、3ページと本日配布したナビコンパス第48号から53号をご覧ください。令和6年度と同様に、令和7年度は、年6回発行しました。本日配布いたしました「ナビコンパス」には、市民活動交流広場や各団体の活動紹介やボランティア募集、各種補助金の情報などを掲載しています。例えば、48号では市民活動交流広場の紹介。49号では市主催イベントである夏の寺子屋「ナビコン de マルシェ」の告知、50号ではイベント「ナビコン de マルシェ」の実績を紹介。」、

5 1 号では市主催イベントの第一回市民活動講座の実績の紹介。5 2 号では相談員によるボランティア入門講座の報告。5 3 号では冬の寺子屋「ナビコン de 演芸会」の実績を紹介。これらをナビコンパスの発行に合わせて年 6 回各 1 1 地区公民館をはじめ市内公共施設の計 500 枚程度に配布設置しており、ホームページや SNS 等でも周知しています。

次の、「6. 檀原市市民活動公募事業支援補助金」です。(P3) 令和 7 年度は令和 6 年度より 1 件少ない 5 件の申請があり、全て採択されました。

次の、「7. 職員体制」です。(P3) 令和 7 年度は、市民活動推進係職員 2 名、市民活動相談員 6 名の体制になります。

次の、「8 番です。」(P3) メールボックスの貸出について金額は、1 ボックス年間 6, 2 4 0 円です。令和 7 年度は 8 件(令和 6 年度 9 件)の貸し出しがあり、収入が 4 9, 9 2 0 円でした。無料のレターケースは令和 7 年度 7 1 件(令和 6 年度 7 9 件)の利用がありました。メールボックス使用料については、前年度から引き続き使っている団体が多く、年度当初に 1 年分の使用料を納付する団体が多くなっています。年度途中からの利用の場合は、月割りで計算して年度末までの使用料をいただきます。

次の、4 ページ「9. 市民公益活動啓発」及びナビコンパス 5 0 号をご覧ください。ボランティア活動の啓発・広場周知のために、登録団体の方を講師に迎え、様々な事業を実施しました。

(1)「ナビコン de マルシェ出前講座体験会&活動発表会」(P4)実施日:令和 7 年 8 月 30 日、講師:ワークショップ参加のボランティア 8 団体、参加者 35 名「かしはら出前講座」の講師として登録団体・個人の皆さんに体験コーナー 4 団体、パフォーマンスコーナー 4 団体に発表いただき、市民活動交流広場の交流コーナーを使用して出前講座の体験会と活動発表会を開催しました。初めての試みでしたが、35 名が参加され楽しめる様子が見受けられました。

「冬の寺子屋「ナビコン de 演芸会」」(P4)及びナビコンパス 53 号をご覧ください。実施日:令和 8 年 2 月 1 日、参加者:47 名となります。こちらは、落語やマジック等、人を和ませるボランティア活動をしている方々を迎えて楽しい気持ちになっていただき、脳の活性化やストレス軽減をしてもらい、今後のボランティア活動等に繋げていただくために実施しました。当初の予定では定員 30 名でしたが、想定以上の申込をいただき、47 名の参加者が集まり、聞き入ってしまったなどの笑いを体感していただきました。

(2)毎月 10 日 サロンの日(檀原市ボランティア連絡協議会)(P5)檀原市ボランティア連絡協議会の加入団体が、市民活動交流広場にてボランティア活動の紹介と啓発のため毎月交代で事業を実施しています。

(3) 毎月第3日曜日NPO事業紹介(樫原市NPO法人連絡会)(P5)NPO団体が毎月事業紹介を兼ねて、介護相談・障がいのある方のための相談、お手紙作成ボランティア、不登校・ひきこもり個別相談などそれぞれ気軽に相談や体験していただける機会を提供しています。

次の、6ページ「10. 市民公益活動支援」をご覧ください。市民公益活動団体への支援事業で、市民活動相談員が考えて市民活動の役に立つ講座として外部講師を招いて「市民活動講座」を実施しています。

(1) 市民活動講座(P6)ボランティア活動をされている方、これから始める方を対象にした以下の講座を2回実施しました。第1回9月28日「実践！今日からできるロコモ予防！～“動ける”カラダづくり～」6ページ及びナビコンパス51号をご覧ください。参加者24名となりました。「ロコモ」とは簡単に「立つ」「歩く」といった移動機能の低下を言います。その予防について「ロコモ度テスト」「予防の運動」についてレクチャーを頂きました。

第2回12月23日「大切な人の命を守るために～避難所生活で役立つ知識やスキルを身につけよう～」6ページ及びナビコンパス52号をご覧ください。参加者26名となりました。これは赤十字の人を講師とした防災講座になります。市民活動団体主催のイベント時に大規模災害があった際に基本的な訓練を学びました。

(2) 市民活動コーディネーターによる講座(P7)令和6年度から会計年度職員である市民活動相談員によるコーディネートの一環として、ボランティア同士や興味がある人も含めて、横のつながりをつくっていくことを目的としたボランティア入門講座や交流会を実施しています。7月26日のボランティア入門講座では、ボランティアを始めようと思っている人や関心がある人向けにボランティア活動の始め方の紹介の講座やボランティアを始めたいと考えている人や活動中で悩んでいる等で集まった人の交流会を行いました。

11月15日の実践編では、より具体的に実際にボランティアをしている団体活動の紹介やボランティア募集情報を紹介するといった講座を実施しました。行政のボランティア募集事業の紹介として博物館、結婚サポーター事業と電話訪問ボランティアが発表し、今井町街並みの保存再生などを行っている団体、移住・定住促進に資する活動事業を行っている団体、地域での環境美化活動を行っている3団体で立ち上げ経緯、懸案事項、苦労話を共有して話をして頂きました。

(3) ページ8の市民活動交流広場独自事業として、下記の内容を行っています。特に令和7年度から開始したメールマガジン「かしはらナビタイムズ」は、令和7年度9月から奇数月に定期的に配信し、現在109名の登録がされており、ボランティア情報や市民活動交流広場の周知をより広げて呼びかける取組を実施しています。他にも先ほどお伝えしているナビコンパスの発行や出前講座の実施、登録団体・個人一覧表による情報提供等、市民活動交流広場の活性化に努めています。

次にページ9の「(2). その他」をご覧ください。令和8年度から市民活動交流広場の休館日に変更がございます。令和7年度までは、年末年始を除く日以外開館しておりましたが、今年度から毎週日曜日及び年末年始を12/28～1/4までを休館する運びとなりました。休館日を変更した理由として、職員が令和7年度まで市民活動相談員6名でありましたが、5名に1減となり、休館日設けることで今後も安定した広場の運営と利用環境の維持の他、市内の公共施設で多い休館日月曜日について月曜日は使用率が高かったため違う曜日に、ナビプラザ4階と休館日を合わせると日曜日ということになり、職員のワークライフバランス等のため休館することになりました。ご了承いただければと思います。

最後に10ページと11ページをご覧ください。10ページでは市民活動交流広場の各利用状況を示し、11ページでは駐車場や駐輪場の減免及び印刷機器の利用状況を表にしています。駐車場は、市営の八木駅前北と八木駅前南の駐車場料金の1時間分250円分を負担しています。令和7年度 758件(697件)金額にして189,500円(174,250円)を負担しました。

市民活動交流広場に最も近い心身障がい者の駐車場として、コンビニエンスストア・ローソン裏のタイムズ駐車場を障がい者向けの駐車場として利用しています。障がい者手帳を提示いただければ2時間までの駐車料金を負担しています。15分あたり110円です。令和7年度は、年間24,970円を負担しております。駐輪場は、八木駅南駐輪場の利用料を自転車150円分と単車250円分を負担しています。令和7年度は自転車75台、単車9台の利用があり、年間13,500円の負担となりました。

印刷機の利用は、令和7年度は169,812枚、収入は1,098,645円となりました。令和6年度と比べて減少しています。減少理由は、電子化が進んでいるのではないかと考えています。コピー機の利用については、A4サイズがモノクロ10円・カラー50円となっています。印刷機と比べて単価が高く、利用は多くありませんが、ナビプラザ3階から5階の交流センター共通で事務用のコピー機として使用しています。

市民活動交流広場月報になります。資料は、広場を利用された利用者の所属、利用方法、対応内容の月ごとの集計です。

以上、市民活動交流広場の運営状況の説明を終わります。

【岡田会長】

只今の報告で、ご質問・ご意見ございますか。

【大杉委員】

1ページのボランティア団体の登録数が約120件ですか。対して、ボランティア保険の加入件数が200件というのは、民生委員さんか何かの方が加入しているということですか。

【事務局】

はい、登録団体だけではなくて、今言われた民生委員さんも入っていますし、その他にもあります。登録団体の6割ぐらいしかなかったと思います。それ以外の4割が違う団体という形になっております。

【岡田会長】

他に何かありますか。

【濱田委員】

日曜日を閉めたことで何か問題的なものがあつたでしょうか。市民活動的には、予算のこともあるし、人のことあるのも分かるのですが、後ろ向きじゃないかという意見をいただいたのですが、その辺どう考えてらっしゃいますかと思います。

【事務局】

特には、意見はありません。ただ、言われましたように利用者さんには少しご不便というか、日曜日が閉館になり、土曜日に偏ってしまった利用はあるかと思います。ただし、その運用として、今までは、全面利用で使用できましたが、基本的には土曜日は、半面利用にて皆さんで有効活用していただくということで運用をしております。特に、こちらの方について苦情などのご意見は、上がっておりません。

【岡田会長】

利用者集計のようなものがあるのですか。月報ですか。

【事務局】

稼働率という意味で言いますと、開館日を分母にしまして使われた日を分子としますと、去年1年間で77%の稼働率がございました。今のところ、4月だけになりますが、日曜日が休みということで、分母が26日とか25日になりますが、大体75%となり、稼働率は変わってないという状況になります。

【岡田会長】

例えば、去年の4月の1日から30日までの日々の利用と今年4月1日から30日の曜日ごとにして、集計したら利用者数がどれくらい減っている。日曜日に空いていない利用者は、どこへ移っているのか、何か見えるかもしれないですね。そこのケアは、先程おっしゃったように半面にするとか、空いているところへ呼びかけができる対応を考える必要があるかなと思います。祝日は空いているのですか。

【事務局】

はい、祝日は空いております。

【濱田委員】

地域活動的に考えると、何て言うか、今までしてきたのに人の問題もよくわかるのですが、働いている人たちにとっては、一部逆行しています。もっと推奨していきたい時代の中で、ボランティアという言葉が、段々変わってきています。昔のボランティアと今のボランティアは、やはり違います。今のボランティアは、やはり高齢化しているということと、新しい世代が入ってきてない中で、この市民活動を行うために、もっと何かいるのではないかと思います。それが何かは、分かりません。まず、行政が窓口を広く開けない限り、ちょっと違うのではないかと思います。

市民活動は何か、無償ボランティアは、やはり集めにくい。学生さんたちも単位のためのボランティアはするけど、普通のボランティアはしません。大学などの単位があるから私の絵手紙講座でも学生さんが来た時には、証明を貰えますかと言う時代だから、その中で間口を広げるため、今土曜日を使っている事前の団体は、調整ができるけど、これからしようという人たちには、何か閉ざされたような気がします。

【岡田会長】

そのあたりのデータをとってみて土曜日が、格段に増えているとかあるかと思います。学生も忙しくアルバイトばかりしています。ボランティアとして声をかけても、お金は出ますかと言われるようなことはあります。ワークライフバランスは、行政職員だけではなく、市民も土日のどちらかは、家族と過ごしたいというのがありますから、それらを優先してボランティアと言う訳にはいかない人も中にはいるかもしれません。まあ、どうやって平日をうまく使うとかということかだと思います。

【濱田委員】

元々は、この広場は、夜21時までやっていました。色々な活動をしている人の会議に参加し、よく使わせてもらいました。それが、19時に閉館になって、今はもう17時に閉館になって、そのうち市役所の受付16時半と同じようになるのかと思います。

【岡田会長】

一般論として広げると色々な意見はあるかと思います。例えば、今大学でも、あのキャンパスに学生を何とか滞留して、勉強もして欲しい。でも、人件費の問題がある。ある大学は、自習室を24時間、開放しています。どういうメリットがあるかという管理人が不要です。例えば、20時間空けますと言えば、空け閉めに人が必要で時間外労働として職員が、鍵を閉めたり、開けたりしに行かないといけない。これが毎日なると、凄く高額になります。24時間にするとその管理がいらない。空調も一回下がった部屋の温度をまた上げたり、上がった温度を下げたりする電気代と比べたら、24時間同じ温度にしていけると、電気代が大して変わらない。最近は防犯カメラが、非常に発達しているから多く付けるとその部屋の中での犯罪行為は、ほぼありません。普通にふらっと来た人は入れない。

予約して使うようにすれば、24時間開放して使えます。そのような大学も出てきていて、私の大学もそのようなことができないのか考えています。

色々な形での工夫は必要だと思います。誰でもが、いつでも自由に使えますっていうのは、なかなか大変です。先ほど言われたように、夜はどんな人が来るか分からない。どんな人が来るか分からないような部屋は、ある意味で危険です。だから登録制にするとか、登録制にすると市民の幅を狭めるという意見も出て議論になるかもしれませんが、登録してもらったら良い訳で、色々な手立てを考えていく必要があるかと思います。

【吉本委員】

過去の話ですけれども、私らの公民館活動のときは、青年会議所関係が、17時に仕事が終わってからしか活動ができない。閉館が21時でその後みんな集まってきます。大津の青年会館が24時間制を取っていました。私らも21時以降に、公民館を勝手に使わせてもらう訳にはいけないので、事務所の会議室を使わせてもらいました。21時以降にも自由に活動させてもらったなという話です。ただ、いわゆる今の仕事をベースに考えた時には無理です。

【岡田会長】

自治公民館とか集会所は、割と自由に使える地域もありますけど、そこだって全く管理がないという訳にはいきません。

【吉本委員】

その通りです。地域公民館もなかった時代ですからね。

【岡田会長】

一方で、コロナ禍以降、ウェブであれば集まらなくても、色々話し合いができ、そういうツールも発達してきているので、そういうところで補っていかざるを得ないところもあるかという気がします。

【事務局】

働き方改革が、逆に市民サービスの低下というのは、我々も考えているところではあります。実際に窓口が、9時から16時半と短くなったりとか、クラブ活動の地域移行のことで、学校の先生の働き方改革を考えたりとか、あと場所によっては、選挙の投票時間が短くなったりとか、諸々の働き方改革によるサービスの低下というのは、多少問題となっていると思っております。それを賄うというのがデジタル化であって、実際は、コンビニで住民票を取得でき、あと電子申請もできるようになってきている状況で人件費も抑えて、極力サービスの低下につながらないように考えているところでございます。

また、夜の21時まで開いているとか、日曜日が使えた方が良いというのは、そうなんですけども、稼働率がまだ75%程で、広場は最大3面使用できるので、3面ずっと使われている訳ではありませ

ん。まだまだ皆様に使っていただけるということもあります。その辺も市として周知もしていかなければいけません。各イベントにつきましてもそれぞれ参加率を増やすためのチラシの内容の工夫や、チラシ等々貼る媒体を貼るところですね、まだたくさんあります。その辺の工夫も行い、利用者にご不便をかけず、利用者数を減らさないように市も努力していきたいと考えております。

【事務局】

濱田さんの質問ですけど、自習室については、去年から万葉ホール1階の多目的ロビーで、自習や休憩、飲食スペースで使用でき、月曜日を除く9時から17時まで可能となっております。

また、最近でしたら、八木駅の北側に自衛隊の事務所の3階にも自習室として使用できるラウンジスペースというものができまして、平日10時から20時まで、土曜日不定休10時から17時まで開いています。参考に報告させていただきました。

【濱田委員】

どこかに周知されていますか。万葉ホールは確かに何回行って学生の人たちで勉強をしていたのを見かけた。

【事務局】

ホームページに載っています。

【吉本委員】

自習室が開始になった時に奈良新聞に載っていた。

【大杉委員】

万葉ホールの自習室は私語が厳禁となります。

【岡田会長】

学生も図書館とかでも1人になれる空間が欲しいって言います。社会人になって1人で勉強したいとかということがあれば、閉じられた空間は、勉強をするという意味でそれなりに需要はあるんだろうと思います。みんなでおしゃべりしたいのであれば、お金を出して食事をしながらするのが良いのかなと思います。

【事務局】

観光交流センターの位置づけが1階、2階が観光センター、3階がこども広場、4階が男女共同参画広場、5階が市民活動交流広場と位置づけで条例化されているところであります。先程おっしゃられますように、自主室ということになりますと、市民の交流を図るところで、少し疑問点がありますので、今のところ、自主室は万葉ホールの活用を促しているところでございます。

【大杉委員】

少し話すことによって、繋がりも見えてくる場所が、今はどんどん減っている。

【岡田会長】

このナビコンパスができた時に大阪のグランフロントのビルができた頃でした。全然規模は違いますが、グランフロントのビルの上の方に、大きいフロアがあって、周りに飲み物とか食べ物を売っている。イートインで衝立がポツポツと置いてあって、その衝立を囲んだら、そこでシンポジウムもできる。それで関心のない人が、ちょっと覗いたらシンポジウムが聞こえる。自分は別の作業を行う。勉強したい人は、一人で勉強もできる。何をやっているのかなと思って、こんな活動があるのか、全く関係ない人が、認知するとか。ああいう空間って、コモンズと大学でも必要だろうと言われてます。部屋を準備してっていうのは、難しいところがありますよね。行政でそれを全て行えと言うと厳しい。それが大阪であれば出来る。その代わり結構値段が高いです。こっちで話し合いをして、あそこは静かに勉強するとこじゃないですよという前提だったら、それを小耳に挟んでそんな活動があったのが面白いな、出会いの場合には、なってくるんだろうと思います。

ただ、私も社会教育専門ですが、社会教育予算なんて、ほとんど減っています。それで学習権を守れと言って、運動をする人たちもいるけれども、私は、社会教育が事業化してお金を稼いできちんと回るようにしていかないと税金から全部ケアしてくれと言っていると大変だなと思います。みんなが少しずつお金を出してでも、できるようにしていくという社会教育を目指さないといけないのかということは、あちこちで言っています。

【濱田委員】

今まで、社会教育、社会福祉は、全て税金で賄ってきた。今の若い人は、思いません。以前は、市民側からしてもらって当たり前、なんでも無料っていうのは、好きですね。日本人は無料だけで費用を取ったら、費用分の何かが求められるというか。日本は、寄付文化が浸透しない。今更なかなか変わりません。ボランティアだから、あなたたちは、ただでも働きなさいみたいな風潮が、やはりありました。NPO は、儲けただめだと頭から言う方がおられて、NPO も自分でなくて生きていかないとといけない。何でも補助金で成り立っているわけじゃないと何回か言ったことがあります。

【岡田会長】

日曜日閉まった行政は何をやっているのだとこういう話を持っていくよりも、みんなで日曜日を明けるために、どんなことをすれば良いだろうか。その費用をどう捻出したら良いかなどの議論に展開する方が現実的かなという気がします。

【濱田委員】

広場のそれぞれの分の経費だけで、公表したら理解が得られるかもしれないと思います。運営するためには、これだけかかっているんですよというようなことはどうでしょう。

【岡田会長】

多目的ビルというのも、難しいところがあります。例えば、ネーミングライツで企業からお金を貰うので、ここは企業が支援で、ここは運営されていますというようにして、何々ホールとかいう形でお金出して貰うというのは、時々あります。それも多目的ビルだから、ビル全体に名前を付ける訳ではなく、あの部屋だけにどこかのスポンサーが付くかという、探すのは難しいかもしれません。それで年間100万円を出して貰って日曜日を開けられるかといえば、考えないといけないでしょう。

【濱田委員】

税金のことも考えないといけない時代が来たのだと思います。

【岡田会長】

そういう工夫が、求められると思います。これから益々人口減っていき、税収は減る訳ですから、何か工夫して事業をして、お金が儲かる仕組みとか、みんなが便利に使えるような仕組みを考えないとじり貧になっていきます。

【濱田委員】

ボランティア入門講座をした時に受けられた方の世代っていうのは、どれくらいでしょうか。

【事務局】

資料を持って来ていませんが、私の感覚としましては、既存の登録団体さんと、新規の市民さんで、興味があり、団体の立ち上げに興味がある方も数名おられて、大学生が一人参加していただきました。年代は、大体50歳代、60歳代、70歳代がボリュームゾーンになります。40歳代もおられました。事務所に帰ったら年代別は出ていますが、そのような感覚です。

【平本委員】

ボランティア入門講座に我々の傾聴ボランティアの団体紹介もさせて頂き、興味を持っている方もおられますが、ボランティアをしたいと思った動機が、色々です。60歳を過ぎて時間も取れると思いい、何かしなければならぬというような気持ちでしている人もいれば、若い時からしていることの幅を広げていくためにこういった入門講座を見に来られた方もおられたりしています。私たちの団体も、高齢化が進んで若手が入らず、年々平均年齢が上がっていく中で、リタイアする人は、どんどん増えるということですね。発足当時は、もっと若かった人が、ずっと持ち上がりで来ている訳です。10年経つと、みんな10年経って、60代で始めた人がもう後期高齢だと、後5年すると体が動かないから団体を辞めるということになります。若い人が途中でこういう講座をきっかけに入ってくると良い。書類を作成するのにワープロを使ったり、パソコンを使ったり、LINE を使って連絡しないといけない。デジタルデバインドが、この世代の人には多い。

そういう意味では、完全にデバインドされてね。パソコンについていけない人は、今言っている DX 化には、全くできない状態になる。ボランティアは、無償で行うものだという頭があるおじいちゃん、

おばあちゃんたちばかりです。だから、来てくれと言われて行ったら、バスに乗って行かないといけない。タクシーで行かないといけない。その費用はどうするのですか。その補助すらないと会費で賄うには、とてもできない。出前講座で一回行くと、負担金をお願いすることになります。いや、ボランティアは、無料に意味があるんだというような人が、たくさんおられます。要するに、団体が自立していくためには、入金と出るお金を管理しないといけない。そういう自立をして財政管理を行わないと持続性がない。サステナブルになっていかないというのが、理解できない人たちが、今の若い人には、ついて来いというのは難しい。話を戻して、入門講座を聞きに行くとそうした人の初期の動機づけには、物凄く役に立っています。そういう講座をどんどんやって裾野を広げていく。先程言われたように、無償で最初はやれるというようなことを行い、ある程度、活動軌道に乗り出したら稼ぐとか、補助金をもらうとかということで活動の幅を広げていくようになると思います。それまでの間は無償で続けていくということが、とても大事ということで日曜日に開いていたナビプラザが、私たちには助かっていました。ナビプラザを3月は使いました。4月から使えなくなると言われ4月は使用する日が、違ったので良かったです。今後、どこを使用するか考えていかなければならない。

市ボ連に入る入らないというのがありまして、凄い団体数で、私たちの団体もかつては入っていたのですが、今入っていないということで、何で辞めたのですかと聞くと、加入していてどんな良いことがあるかと言われました。正直な話、色んな団体と知り合える機会があるのにね、それを自分から手放すのはもったいないじゃないですか。

日曜日を閉館されたという大きな決断があったと思いますが、課題は残る気はします。運営側に立てば、当然やっぱり休みにでき、閉館したいなというようなこともあるでしょうが、稼働率が結構高いみたいなので、開館してくれたら良いかなと思います。日曜日に他の場所を探すのに、場所がなくて、困難であるというのが出てきました。

【濱田委員】

無料というのは、そうです。今公民館も、お金をとります。

【平本委員】

私も樫原市の中央公民館は、毎月ずっと、私の所属している他の団体では使用していますが、それは有償です。有料で使っていますが、会費でなんとか賄えるぐらいかなと思います。やはりお金がないのが、ボランティア活動の一番の足かせになっていきます。

何かにつけてお金がいる。

【吉本委員】

ナビプラザの日曜日の休館は、5階だけですか。

【事務局】

ナビプラザの4階が日曜日に元々閉まっております、4月から5階も休館となりました。

【平本委員】

ナビプラザの1階と2階は空いていますよね。

【事務局】

空いています。3階のこども広場も空いております。

【岡田会長】

一旦行政が日曜日を休館と決めたので、一旦休んでみて、やはり日曜日は開けた方が良いというのであれば考え直していただく機会はあるかもしれません。日曜日を開ける工夫を考えていく必要があるのかと思います。

例えば、部活動の地域移行というのは、日本でずっと学校がスポーツの面倒を見ていましたね。機会が平等で良いのですが、この歪みというのも、一方で、たくさんあって、未だに、スポーツは、無料でとなっています。アマチュアスポーツは、見るのも、するのも、無料となっているのですが、誰がどこで、お金を出しているのか。

大学は、スポーツクラブ多く抱えていますが、施設の維持などのお金がどこから必要なんですよ。でも、ラグビーは、試合をしますが、駐車場が無料です。駐車場代を取れば良い。アメリカに視察へ行った時に高校の試合時は、校庭を駐車場にして、保護者が見に来て10ドル取っていました。これが、クラブの支援になるという寄付文化です。そういう発想がないと続いていかない。空いている部屋があるのに使わずにもったいない。その典型例は、学校の校庭です。休みの時に誰も使っていない。これを地域移行で、何とか有効活用していこうという話にはなっています。でも、これもなかなか難しいです。誰でも使わせてあげられるかという、そこで怪我した場合は、誰がどこで保険が下りるのかという話にもなっていきます。

【濱田委員】

学生のクラブ活動は、今交通事故のバスがありました。

【岡田会長】

交通事故のバスは、昔から問題がありました。地域クラブは、地域のお父さん、お母さんが運転したのって言って事故があればどうするのというのは昔から言われていました。

【濱田委員】

この4月でも小学校のクラブ活動の一つで吹奏楽の先生が移動したからクラブがなくなったんです。

【岡田会長】

それは今移行期ですね。

【大杉委員】

親も学校でやることであれば無料で良いのという認識がある。人を動かすためには費用がかかる。ボランティアも無償ではなく、自分の動く時間だけが、無償である。

最初は無償じゃないのと言われたときに、私の返事は施しで良いのであればするよと、実費まで持たないということは私の施しでしょうと言ったことがあります。日本は多分、ボランティアの解釈が最初に入ってきたのが、無償という解釈がずれているから、ナビプラザも部屋が無償で借りれるのは非常に嬉しいけど、部屋を占有するということに関しては、有料にしても良いと思っています。

それを必要経費として、自分達がどうするか、無料の場所を探すか、そういう場所は不便な所にあり、そこまで行くのに時間経費がかかる。だから駅前という利点をもっとりようしても良いと思う。必要経費というのは使う人に負担させるという考えに切り替えていかないとどんどん厳しくなる。

【岡田会長】

はい、ありがとうございました。根本的なところの議論はこれからしていかなければならないのかと思います。

案件2（その他）

【岡田会長】

それでは案件2の「その他」について、何かありますか？

《意見無し》

【岡田会長】

特に無いようですので、以上で議事を終了し、事務局に戻します。委員の皆様、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

【司会】

長時間にわたり慎重な審議、また、多くの貴重なご意見ありがとうございました。これをもちまして、市民活動交流広場運営協議会を閉会いたします。